

女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

令和6年6月公表

項目	数値	基準日等	備考
女性職員の採用割合	100.0%	令和6年4月1日	
採用試験申込者の女性割合	11.1%	令和5年度	
職員の女性割合	36.6%	令和6年4月1日	
男女別育児休業取得率	男性 33%	令和5年度	
	女性 100%		
男性職員の育児関係休暇等取得率	66.7%	令和5年度	妻の出産休暇 育児参加休暇（子の看護）
1月当たり平均時間外勤務状況	5.2 時間	令和5年度	
1人当たり平均年次休暇等取得状況	12.1日	令和5年度	
課長職の女性割合	0.0%	令和6年4月1日	審議員含む
主幹職の女性割合	55.6%	令和6年4月1日	
係長職の女性割合	44.4%	令和6年4月1日	
参事職の女性割合	50.0%	令和6年4月1日	
主事職の女性割合	34.6%	令和6年4月1日	

※特定事業主行動計画は、各任命権者（町長部局、議会事務局、教育委員会事務局、農業委員会事務局）が連名で策定しております。各数値については、全ての部局の合計となっております。

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

事業主名：湯前町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	103%
任期の定めのない常勤職員以外の職員 (会計年度任用職員)	86%
全職員	83%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別および勤続年数別の情報

*地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
課長相当職	0%
主幹相当職	99%
係長相当職	98%
参事相当職	126%
主事相当職	111%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	71%
31～35年	94%
26～30年	88%
21～25年	0%
16～20年	0%
11～15年	80%
6～10年	115%
1～5年	139%

【説明欄】

1. (1) 参事相当職は保健師や社会人経験等が多い職員が多いため、差異が発生。
1. (2) 任期の定めのない常勤職員以外の職員は、年度途中の任用および年度途中の任期満了職員を除きます。
2. (2) 36年以上勤続の職員は、暫定再任用職員を含むため不均衡となっています。 1～5年勤続職員は、社会人経験女性職員の任用などにより、給与の差異が大きくなっています。

※特定事業主行動計画は、各任命権者（町長部局、議会事務局、教育委員会事務局、農業委員会事務局）が連名で策定しております。各数値については、全ての部局の合計となっております。